

新婚ハッピー住まい補助金

結婚を機に新生活を始める世帯に対し、住宅費用や引越費用を支援します。

対象世帯 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに婚姻した世帯で、夫婦ともに補助対象となる住宅に住所があること等、一定の要件を全て満たす世帯

対象経費 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに支払う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用および引越費用

補助額 50万円(上限)

申請方法 市ホームページまたは企画定住課、市民課、能生・青海事務所で配布の事前相談チェックシートをご提出ください。個別に手続きについて説明します。

その他 対象世帯、対象経費等の詳細は、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



申請・問合せ 企画定住課 企画政策係 ☎552-1511

縁結び相談会

とき	ところ	申込期限
9月28日(木) 18:00～20:00	市民会館	9月25日(月)

内容 市に登録された縁結びコーディネーター(市民ボランティア)に結婚活動の相談ができます。

※お相手を紹介するものではありません。

対象 結婚を希望する20歳以上の独身の方で、市内に在住・在勤している方または市内に移住を希望する方とその親族

申込方法 2次元コード、電話またはメールでお申し込みください。



参加費 無料

申込・問合せ 企画定住課 企画政策係 ☎552-1511
✉kikaku@city.itoigawa.lg.jp

ふるさとの木の香る家・店づくり促進事業補助金(2次募集)

新築、増改築等に使用する糸魚川産木材の購入費を助成します。

対象 市内に支店・本店のある建築業者

助成額 糸魚川産木材購入費50%以内(上限10万円)

募集棟数 市外建築3棟

募集期間 9月1日(金)～29日(金)
※応募多数の場合は抽選

その他 詳細は、協議会ホームページをご覧ください。



問合せ先 ふるさとの木の家づくり振興協議会(ぬながわ森林組合) ☎552-1533

令和6年度電気柵購入費・修繕費補助金の要望受付

農作物の鳥獣被害防止のための電気柵購入費および修繕費補助金の要望を受け付けます。

対象農地 市内で現在耕作している田、畑、果樹園(いずれも家庭菜園を含む。)

補助要件

農地面積	受益戸数	補助率
10アール以上	3戸以上	10分の6 ※販売農家は、国の補助対象となり全額補助
	2戸	10分の6(上限30万円)
	1戸	3分の1(上限5万円)
10アール未満	2戸以上	10分の6(上限30万円)

申請期限 9月8日(金)

その他 過去に国の補助により電気柵を設置した場合でも、8年を経過していれば、再度補助を受けることができます。事前にご相談ください。

問合せ先 農林水産課 農村振興係 ☎552-1511

メーターの検針にご協力ください

毎月5～10日、検針員がご家庭のガス・水道メーターの検針に伺います。検針業務にご協力をお願いします。

◆水道メーターボックスの上に物を置いたり、駐車したりしないでください。

◆ボックス内が泥等で埋まっていないか、時々点検してください。

◆メーター周辺が草木で覆われないよう、除草や剪定をしてください。

問合せ先 ガス水道局 お客さま係 ☎552-1540